

八王子市放課後子ども教室の概要

1. 目的 すべての児童を対象として、地域の方々が主体となり、小学校の校庭や体育館などを利用し、安全・安心な子どもの活動場所（居場所）を設けることです。安全管理員（2～5名）の見守りによる自由遊びが基本ですが、可能な範囲で、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを推進していきます。

2. 実施日、時間

平日 放課後から午後5時まで（3月から10月）

放課後から午後4時まで（11月から2月）

学校休業日 午前9時から夕やけチャイムまで

3. 場所 校庭を中心に体育館、図書室、多目的室など学校の実情に応じて実施します。

4. 運営 小学校区ごとに放課後子ども教室推進委員会を立上げ、市から委託を受けて運営します。ただし、安全管理員は市がシルバー人材センターに委託して配置します（地域で担っていただくことも可能です）。

5. 推進委員会の役割

- ① 利用児童の登録、保険料の徴収、保険の申込み、保険適用の場合の申請
- ② 学校や関係団体等との連絡調整
- ③ 委託料の収入、支出事務
- ④ 事業完了報告
- ⑤ 学び、遊び、体験等の企画、学習アドバイザーの手配など

6. 安全管理員の役割

- ① 鍵の開閉及び施設、物品の管理
- ② 参加児童の受付と教室終了後の集団下校の働きかけ
- ③ 原状復帰の指導や実施場所以外に立ち寄らないようにさせること
- ④ 参加児童の安全管理（見守り、声掛け）及び事故処理（保護者、病院等への連絡）
- ⑤ 軽易な手当
- ⑥ 不審者が侵入した場合の警察等への通報と周囲への注意喚起、児童の避難誘導
- ⑦ 日報、来場者名簿の作成

7. 委託料の内容 消耗品費、通信費、指導者等の保険料等 年7～10万円
学習アドバイザー謝金 1日1,000円×年間の配置回数

※ 開設初年度に限り、132,000円以内で備品購入が可能です。